

## 報告第3号 旧こいこいバスについて

### 1 経緯

令和8年2月1日より、新型車両による運行を開始したこいこいバスであるが、それまで使用していた車両について、今後どのように取り扱うか、検討する必要が生じた。

もともと旧こいこいバスの車両は、平成24年3月に大竹市地域公共交通活性化協議会で購入し、平成31年に運営主体が大竹市地域公共交通活性化協議会から大竹市に移ったことをきっかけに、市に寄付されているため、市の所有となっている。

市としては、様々な可能性を考えた上で手続きを進める予定であったが、「貴重なノンステップバスであり、住民の利便性の観点から、新型車両の車検時、故障時などに活用できる代替車として活用すべきではないか」という意見もあれば、「老朽化が進み、今後さらに運行させようとするれば修繕費がかさむため、売却すべきではないか」という意見があがった。

そこで、こいこいバスの運行事業者である大竹交通、大竹タクシーとヒアリングを実施。内容は次のとおり。

### 2 内容

#### ※大竹交通運行分（広島230い60）

代替車として今後も使用したい意向があったため、代替車として使用いただく条件を付して、3月12日（木）に入札を実施した。しかし、市が設定した予定価格を下回ったため、不落となった。

その後の対応については協議中。

#### ※大竹タクシー分（広島200か1535）

旧こいこいバスの修繕費がかさむため、代替車として使用を希望しなかったことから、今後、複数の業者を対象に、処分に係る指名競争入札を実施予定。

### 3 今後について

今後の経過については、進展があり次第、協議会において報告する。